

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償の請求書作成支援臨時窓口を以下の場所で開設いたします。

白 河 市

< 住 所 >

福島県白河市表郷番沢桜下23(表郷公民館内)

< 受付期間 >

2023年 6月 1日～ 6月23日

7月10日～ 8月25日

9月25日～10月31日

11月 6日～11月30日

※上記期間の月～金 [除く祝日]

2023年12月 5日～12月21日

※上記期間の火～木

< 受付時間 >

午前10時～午後3時



ご相談専用ダイヤル

0120-926-470

■受付時間

月～金 午前9時～午後7時

[除く祝日]

土日祝日 午前9時～午後5時

※弊社へご連絡をいただく際の電話番号のお掛け間違いにより、別の方にご迷惑をおかけしてしまう事例が発生しております。弊社へご連絡の際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないよう、お願い申し上げます。

※本窓口ではお電話によるご相談は受付しておりませんので、ご相談専用ダイヤルへお掛けください。